

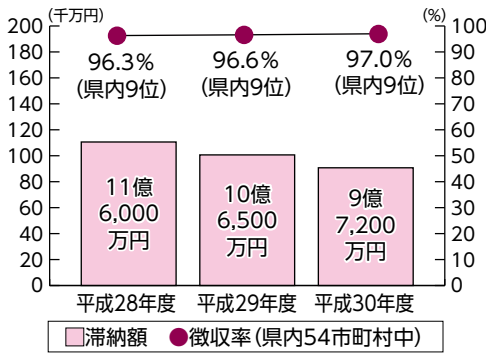
市税などの滞納に対する取り組み

財源を確保して公平性を保持

市民の皆さんが納付している市税(市民税・固定資産税など)は、福祉や保健など、さまざまな市民サービスを提供する上で欠かせない財源です。滞納は財源の不足を招き、市民生活に支障をきたします。また、納期限までに納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。

市では、口座振替やインターネットを利用したクレジットカー

滞納額と徴収率の推移(市税)



差し押さえ件数

項目	28	29	30
預貯金	956	846	1,029
給与	263	235	277
国税還付金	23	20	13
不動産	43	39	26
そのほか	274	243	233
合計	1,559	1,383	1,578

ドでの納付など、納付手段を増やし、利便性の向上に努めています。滞納となり、督促状による催告で納付を促しても納付されないなど、完納が見込めない場合は、財産を調査し、給与、預貯金、不動産などを差し押さえます。また、職員が自宅や事務所を捜索し、現金や自動車、宝飾品などを差し押さえる場合もあります。市税の過去3年度分の滞納額と

徴収率の推移、差し押さえ件数は左上表の通りです。

納付が困難な場合は

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限までに納めることが難しい場合は、生活状況などを聞き取り、税金の徴収や差し押さえ財産の換価取り立てや公売などを猶予する制度を設けています。必ず納期限までに納税課(市役所2階)に相談してください。

※くわしくは同課 ☎20・1519へ。

崖地の整備

工事費の3分の2を補助

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事計画するときは土木課(市役所5階)に相談してください。

対象は次の2つに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)

○高さ(垂直)が3メートル以上で

傾斜度が30度以上の崖地

○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額は工事費の3分の2(上限750万円。騒音地域は、工事費の90パーセントで上限1、125万円)

※くわしくは土木課 ☎20・1550へ。

栗山公園のミニSL

2月まで連休します

12月2月は、ミニSLを連休します。次回の運行は、3月29日(日)午前10時～午後3時です。

※くわしくは公園緑地課 ☎20・1562へ。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

関心を持ち

認識を深めよう

12月10日(火)～16日(月)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮による人権侵害への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされ

ています。この機会に、この問題に対して関心を持ち、認識を深めましょう。

※くわしくは県政策企画課政策室 ☎043・2233・2203へ。

井戸水の水質検査

申し込みは

食品衛生協会へ

食品衛生協会では、井戸水の水質検査の予約を次の通り受け付けています。採水専用容器は受付時に貸し出します。

受付日時 11月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

受付場所 11 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

検査方法 11 水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時30分～11時に、当日採取した水を提出

料金 11 会員(成田・成田東部・大栄・下総食品衛生組合加入者) 7,700円、一般9,900円

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会 ☎043・483・1179へ。



市長日誌

11月1日(金)～15日(金)

3日	大栄ふるさと文化まつり
4日	三里塚コミセンまつり
6日	女子レスリングワールドカップ記者会見
8日	生涯大学院学園祭 環境審議会
9日	八生地区敬老会 NARITA花火大会in印旛沼 成田POPラン大会
10日	伊能歌舞伎定期公演 防火ポスター展表彰式
11日	千葉県市長会による千葉県知事への災害対策要望活動
13日	行政改革推進委員会 納税表彰式
14日	横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会要望活動
15日	成田商工会議所・成田市観光協会永年勤続優良従業員表彰式



定期公演であいさつ(10日)

JR成田駅のブックポスト 一時閉鎖します

JR成田駅西口に設置しているブックポストを、駅周辺の混雑による危険回避のため閉鎖します。期間12月28日(土)～2月4日(火) ※くわしくは市立図書館(☎27・2000)へ。

下水道

正しい使用と点検を

各家庭の排水管へ、野菜くず・残飯・油・薬品類・水に溶けない紙などを流すと汚水管の変形や詰まりの原因となります。詰まりの修理には、多額の費用がかかる場合があります。日頃から正しい使用と点検をお

願います。 ※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

利子補給制度

小規模事業者・創業する人を対象に

市では、日本政策金融公庫による「小規模事業者経営改善資金」や「新創業融資制度」の融資を受けた事業者に対して、利子補給を行います。

対象11平成29年4月1日以降に日本政策金融公庫から次のいずれかの資金融資を受けた事業者
○小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
○新創業融資制度
利子補給率11年0・5パーセント
または償還利子の約定年率の2分の1のいずれか低い利率

利子補給対象期間11平成31年1月

1日～令和元年12月31日
申し込み方法11月31日(金)までに
商工課(市役所4階)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/download/pa

ge315600.html)にある申請書に必要書類を添えて同課へ ※補給には市税を滞納していないことなどの条件があります。くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

オンデマンド交通

年末年始は運休します

12月28日(土)～1月5日(月)は、オンデマンド交通を運休します。運休期間は利用予約の電話も受け付けません。
1月6日(月)～9日(木)の利用予約

は、12月23日(月)から受け付けます。 ※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。

年末年始特別警戒

パトロールや取り締まりを強化

警察では、12月10日(火)～1月3日(金)を年末年始特別警戒取り締まり期間として、パトロールや交通指導取り締まりなどを強化します。皆さんも犯罪や交通事故の被害に遭わないよう十分に注意しましょう。

電話de詐欺対策

○留守番電話や警告・通話録音機能の設定をする
○「還付金がある」「今日中にATMに行けば手続きできる」などの電話があったら、家族や市役所、警察に相談する

自転車・オートバイ盗難対策

○防犯登録をする
○駐輪する際は、短時間でも必ず施錠し、さらにワイヤー錠などで二重ロックをする
空き巣などの侵入窃盗対策

○窓ガラスに防犯フィルムを貼る
または防犯ガラスに替える
○音が出る玉砂利を敷き、センサーライトや防犯カメラを設置

自動車盗難対策

○照明や防犯カメラが設置されているなどの防犯対策がされた駐車場を利用する
○警報装置やGPS追跡装置など盗難防止機器を活用する
※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

農業用廃プラスチック

適正な処理を

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために地区ごとに回収を行っています。回収・処理を希望する人は、事前に同協議会へ登録してください。また、搬入の際はルールを守り劣化が著しい物については事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

対象11農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋、育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。
※くわしくは農政課へ。

し尿のくみ取り

年内の依頼は19日まで

年内のし尿のくみ取りを希望する人は、12月19日(木)までに申し込んでください。

なお、12月は依頼が集中するため、希望する日に作業ができない場合があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

門松カード

新年を祝って配布します

市では、自治会などを通じて各戸に門松カードを配布しています。自治会がない地区の人や、破損・紛失した人は次の施設でも受け取ることができます。

配布日時 12月14日(土)～27日(金) 午前9時～午後5時(各施設休館日は除く)

配布場所 公園緑地課(市役所5階)、下総・大栄支所、各公民



館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあ(うづ)、赤坂ふれあいセンター、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page188700.html>)

※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

閉庁日交付サービス

3月27日に終了します

市では、住民票などの各種証明書を閉庁日に受け取るサービスを3月27日(金)で終了します。

住民票などの交付については、コンビニ交付サービスや毎週日曜日の休日窓口サービスを利用してください。
※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

極左暴力集団のアジト

不審に思ったら連絡を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。

極左暴力集団は、善良な市民を装い、マンションやアパートに潜んでいます。発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。
○入居早々、ドアや窓の鍵の取り替えや補強をしている
○単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている
○昼間でもカーテンをして部屋の中が見えないようにしている
○早朝、深夜など人目がない時に外出している
○部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
○近隣の住民と接しないようになっている

※くわしくは成田警察署へ。

償却資産の申告

事業主の皆さんへ

1月1日現在、市内に償却資産を所有する事業主は、1月31日(金)

までに償却資産申告書を提出してください。eLETAX(<http://www.letax.jp>)を利用した、電子申告もできます。

償却資産とは、事業に使用する機械・器具・備品・外構・太陽光発電設備などです。災害により滅失・損壊した被災償却資産に代わる資産を取得した場合は、課税標準の特例により軽減の対象となる場合があります。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

人権週間

気軽に相談してください

12月4日(水)～10日(火)は人権週間です。

市では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などを巡る人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に応じる「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を毎月行っています。秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

詳細は「困りごと・悩みごと相談室」(17ページ)で確認してください。

さい。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

冬の交通安全運動

ルールを守って事故防止

冬の交通安全運動が12月10日(火)～19日(木)に行われます。交通ルールを守り、お互いに譲り合いの心を持って事故の防止に努めましょう。

- 重点目標は次の4つです。
 - 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
 - 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 自転車の安全利用の推進
- ※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

